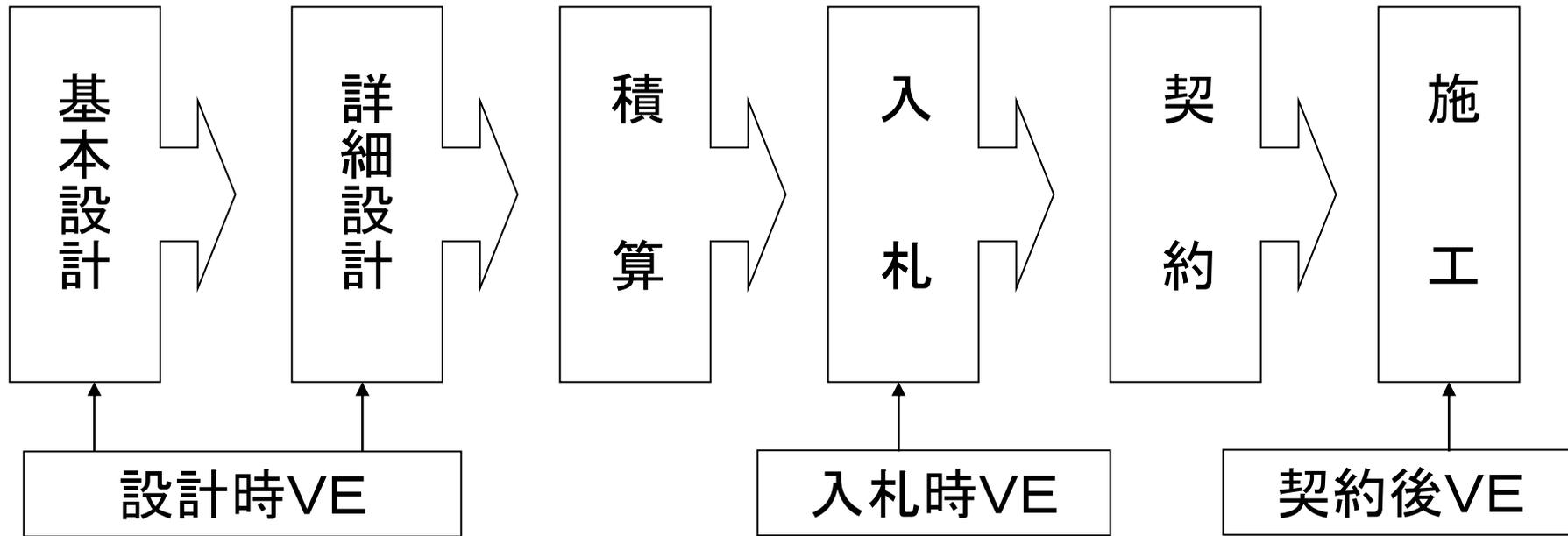


■ VE提案制度とは・・・



提案のタイミング別の特徴

- 設計時VE・・・設計段階で、企業のVE提案を検討組織を設置して選定する方式。大規模プロジェクトや特殊な工事等で民間の技術によってコストダウンにつながる代替案が見出しやすい設計業務が対象となることが多い。設計・施工一括発注でなければ提案が出てきにくい。地方公共団体では実施例が少ない。
- 入札時VE・・・設計で示された標準的な案に対して、新しい施工方法等を提案する方式。価格だけでなく、騒音等環境的負荷や耐久性や工事期間短縮等の提案を募る。総合評価方式により落札者を決定する方法と、価格のみの競争が有り、工事によって有効であるほうを選ぶ。
- 契約後VE・・・入札時VE同様、標準的な案に対して新しい施工方法等の提案を受け付け、コスト削減を図る方式。契約後に、工法等のVE提案が有効と認められるものであれば、コスト削減額の数割を提案者への還元、主観点の加算措置等の措置が必要となる。